

公 告

第七十九回通常総代会開催のご案内

二〇二五年一月二五日に開催された第八回定例理事会において、次の要領で第七十九回通常総代会の開催を決定しましたので、定款第六十条に基づき公告します。

一、日時 二〇二五年六月一日（水曜日）

午後二時〇〇分から午後四時三〇分

一、会場 東京土建杉並会館 三階ホール

住所 東京都杉並区高円寺南三―六―二

一、議題

第一号議案 二〇二四年度事業報告、決算報告、欠損金処理事案の決定の件

第二号議案 二〇二五年度方針及び予算案決定の件

第三号議案 役員改選の件

第四号議案 役員報酬上限額承認の件

欠席の場合の留意事項

代理人出席について

- ①定款七十二条四項により、代理できる総代数は二人までです。
- ②総代会での決議権、選挙権の行使を代理人に委任する場合は、別紙の委任状に署名または記名押印し、代理人にお渡しください。代理人はその委任状を総代会当日会場受付にご提出いただきます。
- ③代理人は組合員でなければなりません。

書面議決の取り扱いについて

定款七十二条三項により、書面をもって決議を行うことができます。

- ①提出期限：総代会開催までにご提出下さい。
- ②書面議決が重複して提出された場合は、最後に提出された書面議決書を有効なものとして取り扱います。
- ③書面議決書に賛否の記載がない場合は「保留」として扱います。
- ④その他書面議決書の記載内容に不備があった場合は「保留」として扱います。

二〇二五年三月一日

東京西部保健生活協同組合

理事長 吉岡尚志

東京西部保健生活協同組合

組合員各位